

(様式①)

事業計画書目次

[教育委員会事務局]

15款7項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	学校給食運営費	516,366	514,865	517,038	515,543	△ 672	△ 678		
2	給食廃棄物等処理費	112,812	105,529	89,824	84,318	22,988	21,211		
3	給食設備保守管理費	42,904	42,904	38,388	38,388	4,516	4,516		
4	定時制高校給食費	4,403	4,403	3,820	3,820	583	583		
5	給食備品整備費	51,976	51,976	51,976	51,976	0	0		
6	準要保護児童学校給食費	1,079,055	1,079,004	1,097,464	1,097,059	△ 18,409	△ 18,055		
7	学校給食物資購入委託事業費	196,280	196,280	206,611	206,611	△ 10,331	△ 10,331		
8	学校給食調理業務民間委託事業費	5,616,756	5,616,756	5,500,115	5,500,115	116,641	116,641		○
9	市立学校食育推進事業費	1,250	1,250	1,765	1,765	△ 515	△ 515		
10	学校給食費管理事業	66,322	66,287	67,245	67,210	△ 923	△ 923		
11	学校給食費調整基金積立金(小学校等)	61,455	0	52,222	0	9,233	0		
12	学校給食費調整基金積立金(中学校)	56,760	0	0	0	56,760	0		○ ○
13	中学校給食事業費	1,735,552	1,735,433	1,157,763	1,157,754	577,789	577,679		○ ○
14	給食室改修期間中の中学校給食提供事業費	153,168	153,168	32,173	32,173	120,995	120,995		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	9,695,059	9,567,855	8,816,404	8,756,732	878,655	811,123		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名	15款 7項 3目
学校給食運営費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-3-1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	516,366	0		1,501		514,865	
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	517,038			1,495		515,543	
増△減	△ 672	0	0	6	0	△ 678	

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		424,226	425,059	418,968
算 市債+一般財源		424,218	425,052	418,868
決 事業費		427,593	419,950	405,881
算 市債+一般財源		427,593	416,442	400,760

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		516,366	516,366
算 市債+一般財源		514,865	514,865

方針の確認/決裁
無

【事業の目的・必要性】

安全・安心な学校給食を円滑に提供するために、学校給食調理員(会計年度任用職員)を雇用するとともに、給食従事者を対象とした各種研修、衛生管理のための検査等を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 給食運営管理費(学校給食事業に必要な事務費・旅費等)
- 給食調理員(会計年度任用職員)報酬
(学校給食を効率的に執行するため、学校給食調理員配置基準に基づく学校給食調理員(会計年度任用職員)及び欠員代替等の学校給食調理員(会計年度任用職員)の任用)
主要内容:任用数 配置基準(6時間)170人、配置基準(半日4時間)54人
- 給食指導及び各種研修費(調理技術の向上、作業の安全性の確保及び衛生管理の徹底を図るための各種研修会等の実施)
主要内容:調理員研修会や調理実習等の実施、栄養職員研修への参加等
- 衛生管理費(食中毒の事故防止など学校給食の衛生管理に万全を期するための、調理従事者の健康管理)
主要内容:検便検査(月2回の細菌検査及び随時実施のノロウイルス検査)
- 栄養教諭・学校栄養職員が未配置の学校給食実施校で、食物アレルギー対策や基準献立用物資の発注業務等の一部を担うため配置された、栄養士資格を有する非常勤職員の被服を購入する。

【実績及び今後見込み】

(1)研修等実施回数(単位:回)

年度	27	28	29	30	元	2	3
回数	70	70	70	70	70	70	70

(2)検便検査実施回数

(単位:件)

年度	27	28	29	30	元	2	3
定期検査(月2回)	37,914	37,671	37,466	37,040	37,200	36,000	36,000
ノロウイルス検査(随時)	38	53	3	28	80	80	80

(3)非常勤学校栄養職員配置校数

食物アレルギー対応が困難な未配置校114校に対し、非常勤栄養職員の被服を支給する。

年度	26	27	28	29	30	元	2	3
給食実施校	350	350	350	349	350	351	351	350
未配置校	138	138	145	142	138	138	137(見込)	137(見込)
非常勤学校栄養職員配置校	60	65	69	81	85	114	114(見込)	114(見込)
アルバイト配置校	48							

※平成26年7月まではアルバイト、平成26年9月からは非常勤

【事業費の内訳】

事業	本年度 予算額	前年度 予算額	差引	説明
(1)給食運営管理費	2,010	2,610	△ 600	実績に基づく減
(2)給食調理員(会計年度任用職員)報酬	507,507	507,622	△ 115	実績に基づく減
(3)給食指導及び各種研修費	1,487	1,487		
(4)衛生管理費		4,937		契約実績に基づく、単価見直しによる減
(5)学校栄養職員未配置校支援事業費		382		対象者の定数増による増
計	516,366	517,038	△ 672	

【事業スケジュール】

事業の内容(1)から(4)年間を通して継続・実施

- (5)学校栄養職員未配置校支援事業
- 3月 配置希望校調査・決定、学校紹介
 - 4月 雇用開始、雇用者研修・被服貸与
 - 月1回業務連絡会開催、その他衛生研修・アレルギー研修等随時開催

【根拠法令】

学校給食法、学校給食衛生管理基準、横浜市教育委員会学校給食アルバイト就業要綱
学校教育法、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	永井 隆	杉森 昌紀	花田 幸恵

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目
給食廃棄物等処理費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-3-2
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	112,812	0		7,283		105,529
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和2年度	89,824			5,506		84,318
増△減	22,988	0	0	1,777	0	21,211

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	80,536	54,296	89,026
算 市債+一般財源	75,387	50,192	84,318
決 事業費	89,828	95,172	102,477
算 市債+一般財源	84,782	89,577	96,611

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	112,812	112,812
算 市債+一般財源	105,529	105,529

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

学校給食の衛生管理の徹底と、事業の円滑な実施、及び廃食用油、給食残さ、牛乳パック等古紙の資源化を図るため、廃棄物等の処理を行う。

(1) グリストラップ清掃・処理

学校給食施設の衛生管理と円滑な運営のため、業務委託によりグリストラップ（油水分離槽）の清掃を行う。

グリストラップから排出される有機性汚泥は産業廃棄物（汚泥）に該当するため、収集運搬・処分許可業者に委託し、処分を行う。

(2) 給食残さリサイクル

給食実施に伴い排出される給食残さをリサイクルし、ごみの減量化、資源化を推進する。

(3) 給食廃食用油の売払い

給食実施に伴い排出される廃食用油を、不用品として買受業者に売払い、収入を得る。

一部は温暖化対策の「廃食用油のバイオディーゼル燃料活用事業」に協力し、環境創造局に有償で引き渡す。

(4) 牛乳パック等古紙リサイクル

給食実施に伴い排出される牛乳及びブルー発酵乳の空きパックをリサイクルし、古紙の資源化を推進する。

【実績の推移・今後見込み】

(1) グリストラップ清掃・処理 ※給食実施校（分校を含む。）で実施。ただしPFI校（令和元年度まで）および給食室改修工事校を除く

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実施校数	349	344	348	348	349	350	351	350

(2) 給食残さリサイクル

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実施校数	350	350	350	349	350	351	351	350

(3) 給食廃食用油の売払い

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
業者売払予定量 (kg)	65,188	87,604	131,801	185,880	174,940	169,854	199,897	241,417
環境創造局引渡量 (リットル)	237,328	166,446	181,573	126,090	93,899	90,231	87,032	65,759

(4) 牛乳パック等古紙リサイクル ※学校独自回収・リサイクル実施校を除く

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実施校数	282	268	293	259	248	243	245	245

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
①グリストラップ清掃・処理委託費		13,205		令和2年度契約実績による単価増に伴う金額増
②給食残さ処理・収集運搬委託費		69,881		令和2年度契約実績による単価増に伴う金額増
③牛乳パック等古紙リサイクル委託費		6,738		令和2年度契約実績による単価増に伴う金額増
合 計	112,812	89,824	22,988	

【事業スケジュール】

(1) グリストラップ清掃・処理	(2) 給食残さリサイクル	(3) 給食廃食用油の売払い	(4) 牛乳パック等古紙リサイクル
4月 仕様決定、執行伺	11月 仕様決定	12月 環境創造局との調整	11月 委託回収意向調査、仕様決定
6月 契約締結依頼、業者決定	12月 入札参加資格審査、執行伺	1月 仕様決定、執行伺	12月 入札参加資格審査、執行伺
7月 学校への実施通知	1月 入札公告	2月 契約締結依頼、入札	1月 入札公告
7月下旬～8月末 夏季清掃実施、支出	3月 入札・業者決定・学校通知等	3月 学校通知等	3月 入札・業者決定・学校通知等
12月下旬～3月末 冬・春季清掃実施、支出	通年 回収実施、排出量調査、支出	通年 回収実施、歳入調定	通年 回収実施、排出量調査、支出

【事業開始年度】

(1) グリストラップ清掃・処理	昭和50年度	(2) 給食残さリサイクル	平成11年度	環境事業局（現資源循環局）において検討調査
(3) 給食廃食用油の売払い	平成20年度		平成15年度	資源循環局において残さ回収・飼料化実施開始
(4) 牛乳パック等古紙リサイクル	平成24年度		平成20年度	教育委員会事務局に事務移管

【根拠法令】

産業廃棄物処理法、食品リサイクル法、学校給食衛生管理基準、横浜市学校給食安全衛生管理総合マニュアル

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	永井 隆	杉森 昌紀	深瀬 和巳

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目
給食設備保守管理費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-3-3
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	42,904	0					42,904
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	38,388						38,388
増△減	4,516	0	0	0	0	0	4,516

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	22,498	16,893	38,388
算 市債+一般財源	22,498	16,893	38,388
決 事業費	33,273	35,666	42,174
算 市債+一般財源	33,273	35,666	42,174

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	42,904	42,904
算 市債+一般財源	42,904	42,904

方針の確認/決裁
無

【 事業の概要及び令和2年度実施内容 】

学校給食施設設備について定期的に保守点検整備・清掃を行い、給食の安全衛生管理及び調理業務の適正な実施を図る。

- 1 ガス設備保守点検
回転釜、瞬間湯沸器（給湯ボイラー）、煮沸消毒槽、食器洗浄機内蔵ボイラー及びガスコンロ等について、ガス管の腐食、ガス漏れ及び不完全燃焼等の保守点検を実施し、ガス漏れ等による事故の防止を図る。
- 2 換気設備保守点検
送排風機及びダクトの保守点検並びにグリスフィルター及びフード周辺の清掃を定期的に行い、作業環境の適正を図る。

【 実績の推移・今後見込み 】

(1) ガス設備保守点検委託 ※給食実施校で実施。ただしPFI校(令和元年度まで)および給食室改修工事校を除く（PFI校は令和2年度から実施）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実施校数	344	348	348	349	350	351	350

(2) 換気設備保守点検委託 給食実施校で実施。ただしPFI校(令和元年度まで)および給食室改修工事校を除く（PFI校は令和2年度から実施）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実施校数	344	348	348	349	350	351	350

【 事業費の内訳 】

区分	3年度	2年度	差引	増減理由
ガス設備保守点検委託料		13,755		単価設定見直し（令和元年度契約を参考）による金額の増
換気設備保守点検委託料		24,633		単価設定見直し（令和元年度契約を参考）による金額の増
計	42,904	38,388	4,516	

【 事業スケジュール 】

- 5月： 仕様内容詳細決定、執行伺、契約締結伺
- 6月： 契約締結依頼 業者決定
- 7月： 学校への実施通知
- 7月下旬～8月末： 夏季保守点検実施（原則、夏季休業期間中）
- 12月下旬～3月末： 冬季または学年末期保守点検実施（原則、冬季又は学年末休業期間中）

【 事業開始年度 】

- ・ガス設備保守点検：昭和52年度より年1回実施 →平成19年度より年2回実施 →平成27年度より点検年2回、清掃年1回実施
 - ・換気設備保守点検：昭和53年度より年1回実施 →昭和59年度より年2回実施 →平成27年度より清掃年2回、点検年1回実施
- ※令和2年度は学校一斉臨時休業等により実施可能日数が減じたことから、当年限りでいずれも年1回の実施となった。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	永井 隆	杉森 昌紀	深瀬 和巳

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔教育委員会事務局 健康教育課〕

事業名
15款 7項 3目
定時制高校給食費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,403	0					4,403
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,820						3,820
増△減	583	0	0	0	0	0	583

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	5,070	3,803	3,423
市債＋一般財源	5,070	3,803	3,423
決算 事業費	3,932	3,928	4,316
市債＋一般財源	3,932	3,928	4,316

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	4,403	4,403
市債＋一般財源	4,403	4,403

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性】

・夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律に基づき、学校給食を提供します。

	校数	在籍生徒数	年間実施日数	延生徒数	延食数	実施率(%)
3年度予算	2	518	180	93,240	11,282	12.1
2年度見込	2	365	180	65,700	7,950	12.1
2年度予算	2	401	180	72,180	8,733	12.1
予算上差引	0	117	0	21,060	2,549	0.0

※年間実施日数 戸塚高等学校定時制：190日（予定）
横浜総合高等学校：170日（予定）
実施校年間実施平均日数：180日（予定）

～H20年度 在籍者全員を対象に給食実施。
H21年度 在籍者のうち希望者を対象に給食実施。
H22年度～ 食数が減少しているため、デリバリー方式にて実施。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

高等学校の夜間課程の生徒を対象に完全給食を弁当形式で実施します。
経済困難者を対象に給食費の一部を扶助します。

【実績及び今後の見込み】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
対象校数	2校	2校	2校	2校	2校
実施回数	313回	320回	302回	360回	360回
延食数	8,402食	7,665食	7,570食	7,950食	11,286食
対象者（延人数）	73,588人	64,851人	64,266人	65,700人	93,240人

【事業費の内訳】

- 生徒用給食委託料
- 検食・保存食用委託料 給食の検食及び保存食（2週間保存）を公費で負担する。
- 扶助費 経済困難生徒（生活保護世帯を除く）を対象に扶助費を支給する。

区分	令和3年度	令和2年度	差引
生徒給食委託料		3,368	
検食・保存食委託料		387	
扶助費		65	
	4,403	3,820	583

	公費負担	生徒負担	1食単価
H29	580	*7 120	700
	400	*1 300	
H30	580	*7 120	700
	400	*1 300	
R1	530	*7 120	700
	350	*1 300	
R2	530	*7 120	650
	350	*1 300	
R3		*7 120	
		*1 300	

*7 扶助費対象者 *1 扶助費非対象者

【事業開始年度】

昭和37年度

【根拠法令】

夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律、 横浜市高等学校定時制課程夜間給食実施要綱

【根拠とするデータ等】

過去の実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	片山 哲夫	黒崎 雅道	根来 明花音

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名	
15款 7項 3目	
給食備品整備費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-3-5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	51,976	0					51,976
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	51,976						51,976
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	32,984	24,738	51,976
算	市債+一般財源	32,984	24,738	51,976
決	事業費	61,604	72,617	87,308
算	市債+一般財源	61,604	72,617	87,308

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	51,976	51,976
算	市債+一般財源	51,976	51,976

方針の確認/決裁
無

【事業の目的・必要性】

安心安全な学校給食の提供を目的に、老朽化した給食備品・消耗品の更新等を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①給食備品・消耗品の購入費及び修繕費相当額を、学校長からの申請内容を精査し、特別配当する。
- ②学級数及び児童数の増加が見込まれる学校に対し、増加に伴い必要な給食用品購入費相当額を学校長からの申請内容を精査し、特別配当する。

【実績及び今後見込み】

(単位:千円)

区分	1年度		2年度	3年度	前年度増減理由
	予算	実績	予算	予算	
需用費(11節)	26,053	37,325	26,053	26,053	
役務費(12節)	228	181	228	228	
委託料(13節)	4,800	21,022	4,800	4,800	
備品購入費(18節)	20,895	28,779	20,895	20,895	
予算額計	51,976	87,307	51,976	51,976	

【事業費の内訳】

(単位:千円)

備品購入費内訳	食品冷凍庫	2,400	3,596	2,400	4,400
	食品冷蔵庫	2,400	3,189	2,400	4,400
	保存食用冷凍庫	2,400	2,792	2,400	2,400
	球根皮むき機	2,400	4,099	2,400	2,400
	高速ミキサー	2,500	3,049	2,500	2,500
	野菜裁断機	2,100	3,953	2,100	2,100
	シンクその他	4,000	5,504	4,000	0
	学級増・児童増	2,695	2,597	2,695	2,695
	計	20,895	28,779	20,895	20,895

【事業スケジュール】

- ①給食実施校からの備品・消耗品の更新及び修繕に関する問い合わせ対応(通年)
- ②特別配当申請業務:備品・消耗品購入費及び修繕費を給食実施校へ予算配当(通年)
- ③学級増・児童増の学校へ予算配当
- ④給食室の改修工事等に伴う備品の移設及び廃棄
- ⑤大型備品(購入価格40万円超で財政局契約課で入札手続きをする備品)の更新に伴う既存備品の廃棄

【事業開始年度】

給食実施開始に準ずる。

【根拠法令】

学校給食法、学校保健法、食品衛生法、学校給食衛生管理基準及び学校環境衛生基準(文部科学省)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	片山 哲夫	黒崎 雅道	本所 清一

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目
準要保護児童学校給食費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	15-7-3-6
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,079,055	0	51				1,079,004
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,097,464		405				1,097,059
増△減	△18,409	0	△354	0	0	0	△18,055

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	1,026,564	1,094,767	1,139,260
算市債+一般財源	1,024,672	1,093,224	1,138,450
決事業費	970,181	1,019,173	966,888
算市債+一般財源	969,115	1,018,481	966,412

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,079,055	1,079,055
算市債+一般財源	1,079,004	1,079,004

方針の確認/決裁
 (条例) ・無

【事業の目的・必要性】

経済的理由により就学困難と認められる学齢児童(準要保護児童)の就学を奨励するため、学校給食費の援助を行う。学校支援・地域連携課による就学援助認定後に執行する。準要保護児童の保護者への支給は行わず、全額を学校給食費へ充当することとする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 準要保護児童の学校給食費を援助することにより、就学を奨励します。
- 2 経済的理由による生活困窮世帯に対して、学校給食費の援助を行うことにより、学校給食費の未納防止につなげます。

【実績及び今後見込み】

過去の実績

	小学校数	児童総数(人)	援助率(%)	対象者数(人)	援助月額(円)	月数	援助年額(円)
平成29年度	340校	181,702	12.50	22,719	4,000	11	44,000
平成30年度	342校	181,663	11.99	21,787	4,000(4~7月) 4,600(9~3月)	11	48,200
令和元年度	342校	181,186	11.56	20,951	4,600	11	50,600

今後の推移

	小学校数	児童総数(人)	援助率(%)	対象者数(人)	援助月額(円)	月数	援助年額(円)
令和2年度	342校	179,106	12.11	21,689	4,600	11	50,600
令和3年度	341校	178,394	12.15	21,681	4,600	11	50,600
差引	△1	△712	0.04	△8	-	-	-

【事業費の内訳】

(4,600円×11ヶ月)×21,680人=1,097,008,000
(対象者数は、学校支援・地域連携課の算出による)

(給食室改修校等による減)

長津田小学校(106人×9ヶ月)+石川小学校(38人×7ヶ月)+品濃小学校(92人×7ヶ月)+立野小学校(68人×7ヶ月)+西富岡小学校(69人×7ヶ月)+仏向小学校(65人×7ヶ月)+緑園東小学校(46人×6ヶ月)+旭小学校(90人×4ヶ月)=3,914人月
(各校の対象者数は各校の児童数に援助率を乗じた数により算出)

3,914人月×4,600円=18,004,400円

1,097,008,000円-18,004,400円=1,079,003,600円

※市町村被災児童生徒等就学支援事業費補助金
(4,600円×11ヶ月)×1人=50,600円

【事業スケジュール】

- 4月~8月 学校支援・地域連携課による準要保護児童の審査及び認定
- 9月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当
- 12月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当
- 3月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当

【事業開始年度】

- 昭和26年度(90%援助)
- 昭和50年度(100%援助)

【根拠法令】

教育基本法第4条、学校教育基本法第19条、学校給食法11条、
横浜市学齢児童生徒就学奨励条例、条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 永井 隆	係長 浅井 亮次	給食係 齋藤 武啓
--------------------	------------	-------------	--------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名	
15 款 7 項 3 目	
学校給食物資購入委託事業費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-3-7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	196,280	0					196,280
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	206,611						206,611
増△減	△ 10,331	0	0	0	0	0	△ 10,331

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	188,812	203,012	207,066
	市債+一般財源	185,857	200,057	203,327
決算	事業費	191,106	205,382	210,895
	市債+一般財源	191,106	205,382	210,895

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	196,280	196,280
	市債+一般財源	196,280	196,280

方針の確認/決裁
無

【事業の目的・必要性】

市立小学校及び市立特別支援学校351校が実施する基準献立給食等の物資の調達にかかる業務を、(公財)よこはま学校食育財団に委託して行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 基準献立にかかる学校給食物資の一括購入
- 購入物資に係る各給食実施校との調整業務
- 学校給食物資の安全確認のための食品検査や放射能検査及び巡回調査等の実施
- 学校給食実施上必要な講習会や基準献立の作成、食育推進事業等

【実績及び今後見込み】

【事業費の内訳】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	差引	増減理由
	予算額	予算額	予算額	予算額		
委託料	121,860	126,607	126,420			実績による減 実績による減 実績による減
人件費相当額	24,264	29,078	29,961			
運営費相当額	56,888	51,381	50,230			
合計	203,012	207,066	206,611	196,280	△ 10,331	

【事業スケジュール】

令和2年3月 契約
令和2年4月以降 委託料支出

【事業開始年度】

昭和48年度 (人件費補助 昭和48年9月から)
(物件費補助 昭和49年5月から)
平成28年3月 契約
平成28年4月以降 委託料支出

【根拠法令】

学校給食法、食育基本法、学校教育法

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	永井 隆	杉森 昌紀	花田 幸恵

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目
学校給食調理業務民間委託事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-3-8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,616,756	0					5,616,756
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,500,115						5,500,115
増△減	116,641	0	0	0	0	0	116,641

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,892,535	5,007,482	5,083,526
算 市債+一般財源	4,892,535	5,007,482	5,083,526
決 事業費	4,793,993	4,974,134	5,246,963
算 市債+一般財源	4,793,993	4,974,134	5,246,963

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,801,435	5,801,435
算 市債+一般財源	5,801,435	5,801,435

方針の確認/決裁
無

【事業の目的・必要性】
民間企業の有する経験・知識・実績の活用等により、学校給食を更に豊かにしていく取り組みとして、令和2年度までに184校において学校給食調理業務の民間委託を実施している。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
3年度は更に5校の委託化を進め、学校給食の充実を図る。

【実績及び今後見込み】
平成15年9月から16年度まで神大寺小・釜利谷東小の2校において試行し、実施内容の検証結果を受け、17年度から委託校を拡大して実施。これまでの推移及び今後の見込については下表のとおり。

	実績															R3 見込
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
新規委託校数	22	20	20	20	20	10	9	8	8	8	2	3	4	3	4	5
委託校累計	45	65	85	105	125	135	144	152	160	168	170	173	177	180	184	189
給食実施校数	358	356	355	355	354	353	353	351	350	350	350	349	350	351	351	350
委託率(%)	12.6%	18.3%	23.9%	29.6%	35.3%	38.2%	40.8%	43.3%	45.7%	48.0%	48.6%	49.6%	50.6%	51.3%	52.4%	54.0%

【事業費の内訳】

区分	3年度	2年度	差引	説明
需用費		129		対象人員の減による減
役員費		351		
業者委託料		5,494,693		過年度実績による見直しにおける増
備品整備費		4,942		過年度実績による見直しにおける増
計	5,616,756	5,500,115	116,641	

【事業スケジュール】
R3年4月1日 契約
(健康教育課栄養士による巡回指導等の業者指導を随時行う)
R3年7月 委託業者評価(中間)、翌年度新規委託候補校選定(~9月)
9月 委託業者評価(中間)まとめ
9月~10月 受託業者向け翌年度受託意向調査、翌年度仕様書等準備
10~12月 委託候補校保護者向け説明会
R4年2月 業者選定準備・入札
3月 継続校見積徴収、引継ぎ・実施準備

【事業開始年度】
平成15年度

【根拠法令】
・ 学校給食法
・ 学校給食実施基準 (文部省告示)

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 片山 哲夫	係長 黒崎 雅道	給食係 岡田 裕太郎
--------------------	-------------	-------------	---------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔教育委員会事務局 健康教育課〕

事業名
15款 7項 3目
市立学校食育推進事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,250	0					1,250
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,765						1,765
増△減	△ 515	0	0	0	0	0	△ 515

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	2,399	1,799	1,759
市債+一般財源	2,399	1,799	1,759
決算 事業費	2,076	1,473	1,144
市債+一般財源	2,076	1,473	1,144

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	1,250	1,250
市債+一般財源	1,250	1,250

方針の確認/決裁
無

【事業の目的・必要性】

平成17年度に食育基本法が施行され、「食育推進基本計画」が策定されたことを受け、計画で定められた「学校における食育」の充実を図る。
平成28年度より、「学校における食育推進指針」を実施しており、引き続き学校の特色を活かした取組の充実を図る。また、令和3年4月から中学校給食が始まることを踏まえ、小学校高学年から中学生を対象に、食に関わる興味・関心を持たせる取組を行い、自分に必要な食材を自ら選ぶ知識の習得を支援する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 食育推進研修会の開催
「学校における食育推進指針」の具現化と普及を図るため、30年度に引き続き「学校における食育」の重要性を発信する。
- 食育プロジェクトの運営
成長著しい小学校から高校期における「学校における食育」の充実に向け、学校栄養職員などから構成するプロジェクトチーム（食育プロジェクト）による食育推進を図る。
- 食育実践推進校の指定
「学校における食育」の実践を積極的に行う学校を支援するために、「食育実践推進校」の指定を継続し、特色ある取り組みを自立的に行えるよう経費補助を行い、併せて学校相互の情報発信と共有を図る。
- 栄養教諭を中核としたネットワークの構築
小中一貫教育推進ブロックを活用して栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進を図る。
- 食育推進業務委託等
横浜マリノス株式会社への業務委託により、小学生を対象とした食育講座「マリノス・サッカー食育キャラバン」を実施。

【実績及び今後見込み】

食育実践推進校

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
指定校数	8	8	9	18	18	18	19	16	15	21(見込)	20(見込)

【事業費の内訳】

区分	本年度	前年度	差引	説明
食育推進業務委託		715		中学生を対象とする食育教室予算を中学校給食事業内の食育推進に移管することによる減
食育実践推進校		1,050		継続校の増による新規校の減による減
合計	1,250	1,765	△ 515	

【事業スケジュール】

食育推進研修会 7月開催（教職員・食育関係者対象、6月～執行伺、各種打合せ実施）
食育推進業務委託 1月：次年度実施内容調整、2月：執行伺、見積徴収、4月：契約締結
食育プロジェクト 年6回程度開催
食育実践校 5月計画書提出、2月報告

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

食育基本法

【根拠とするデータ等】

学校における食育推進指針
第2期横浜市教育振興基本計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 片山 哲夫	係長 針生 大輔	給食係 花田 幸恵
--------------------	-------------	-------------	--------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目
学校給食費管理事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	15-7-3-10
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料	市債	一般財源	
令和3年度	66,322	0		35		66,287	
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	67,245			35	0	67,210	
増△減	△ 923	0	0	0	0	△ 923	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	61,271	60,093	57,298
算 市債+一般財源	61,201	60,034	57,263
決 事業費	61,270	60,516	57,873
算 市債+一般財源	61,236	60,425	57,825

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	66,223	66,322
算 市債+一般財源	66,188	66,287

方針に関する決裁 種別()
 (22年7月) ・ 無

【事業の目的・必要性】

給食費を適正に管理するために、学校給食費管理システムの運用、未納対策及び帳票類の印刷等を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 年間約100億円の学校給食費を約20万人の徴収対象者から適正に徴収するため、学校給食費管理システムの運用及び保守を行う。
- 過年度給食費の滞納整理を推進するため、弁護士徴収委任や法的措置を行う。
- 健康教育課による適正な債権回収を図るため、嘱託員4名の雇用を継続する。
- 学校現場の負担軽減を図るため、給食費管理事業の実施に必要な諸帳票類の印刷、データ作成業務委託等を行う。

【実績及び今後見込み】

平成22年度 給食費管理システムの基本設計を行う。
 平成23年度 給食費管理システムの実施設計を行い、システム構築を完了し、次年度からの公会計化に向けた準備を行う。
 平成24年度 公会計化を実施し、給食費を本市歳入歳出予算に計上するとともに、システムによる歳入・債権管理を行う。
 平成25年度 現年度未納者に対する電話納付案内を委託、過年度滞納者に対する弁護士徴収委任を実施する。
 平成26年度 学校担当者の円滑な事務執行を目的とし、給食費管理業務に関する説明会の開催及び給食費管理システム操作研修を行う。
 平成27年度 弁護士徴収委任による強制執行を実施し、給食費の時効管理及び債権放棄対応の給食費管理システム改修を行う。
 平成28年度 給食費管理システムの機器更新に伴う基盤整備及び教職員の市費移管に伴う改修を行う。
 平成29年度 嘱託員の業務見直しを行う。
 平成30年度 給食費改定を行う。
 令和元年度 コンビニ納付導入のためのシステム改修を行う。
 令和2年度 民法改正、新市庁舎移転対応、コンビニ納付に向けた連結テスト及びコンビニ導入作業を行う。
 令和3年度 コロナ感染症対応に応じた随時の業務対応を行うとともにコンビニ納付導入後のシステムの安定稼働を目指す。

【事業費の内訳】

歳入

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
雇用保険料（本人負担）	35	35	0	
合 計	35	35	0	

歳出

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①管理費（151101）		15,123		実績に伴う増
②システム運用費（151102）		23,084		実績に伴う減
③未納対策（人件費）（152101）	13,465	13,431	34	手当の増による増
④未納対策（事業費）（151103）	15,681	15,607	74	利率の見直しによる増
合 計	66,322	67,245	△ 923	

【事業スケジュール】

通年（給食は8月を除く毎月実施）

【事業開始年度】

平成22年度（平成22年度システム基本設計、平成23年度システム実施設計、平成24年4月公会計化実施）

【根拠法令】

学校給食法
 特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律
 横浜市学校給食費の管理に関する条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	永井 隆	浅井 亮次	長田 薫

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目
学校給食費調整基金積立金（小学校等）

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	15-7-3-11
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	負担金	市債	一般財源
令和3年度	61,455	0		4	61,451		0
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	52,222	0		2	52,220		0
増△減	9,233	0	0	2	9,231	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	83,344	202,875	234,247
市債＋一般財源			
決算 事業費	83,344	202,875	234,247
市債＋一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費		
市債＋一般財源		

方針の確認／決裁有（22年7月）

【事業の目的・必要性】

令和3年度は、運用益と回収した滞納繰越分給食費を積み立てる。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

平成24年度からの学校給食費公会計化に伴い、これまで学校給食会（現（公財）よこはま学校食育財団）や各学校で管理してきた過年度給食費を市に受け入れ、今後の給食食材の購入に充て、年度間の調整機能として、基金を新たに設置した。

【実績及び今後見込み】

（学校給食費調整基金の活用状況）

（単位：千円）

	29年度	30年度予算	元年度予算	2年度予算	3年度予算
積み立て	83,344	202,875	234,247	52,222	61,455
取崩し	395,036	188,608	0	（予算なし）	（予算なし）
残高	102,701	116,968	351,215	403,437	464,892

【事業費の内訳】

【歳出】 学校給食費調整基金積立金

【歳入】 学校給食費負担金・学校給食費調整基金利子及び配当金

1 過年度給食費滞納繰越分 61,450,589円

【内訳】 収納率については、過去の実績から算出

（単位：円）

年度	令和2年度			令和3年度			
	期首残	収納率	収納額	残	期首残	収納率	収納額
平成30年度	46,286,383	28.80%	13,330,478	32,955,905	32,955,905	4.00%	1,318,236
令和元年度	77,088,810	42.20%	32,531,478	44,557,332	44,557,332	28.00%	12,476,053
令和2年度	9,953,279,000	98.86%	9,839,811,619	113,467,381	113,467,381	42.00%	47,656,300
							61,450,589

2 普通預金利子

403,437,000円（2年度末基金残高見込み）×0.001%（予算編成のめやす）＝4,035円

【事業スケジュール】

2月頃に積立て（他の基金と同時期）

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

横浜市学校給食費調整基金条例

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	永井 隆	浅井 亮次	四方 千里

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名	
15 款 7 項 3 目	学校給食費調整基金積立金 (中学校)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
26	3

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
令和3年度	56,760	0	0	56,760			0
補助事業		補助率	%				
令和2年度	0			0			
増△減	56,760	0	0	56,760	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	-	-	-
算	市債+一般財源	-	-	-
決算	事業費	-	-	-
算	市債+一般財源	-	-	-

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	56,760	56,760
算	市債+一般財源	56,760	56,760

方針の確認/決裁
有 (令和2年3月) ・無

【事業の目的・必要性】

平成24年度からの小学校給食費公会計化に伴い、過年度の小学校給食費を受け入れ、後年度の食材費に充てるため、基金を設置していますが、令和3年度から実施する中学校給食において、事前納付された中学校給食費を受け入れ、後年度の食材に充てるため当該基金を活用します。他の経費と区分管理を行い、横浜市が実施する学校給食における給食用物資の確保に資することとします。

(歳入)

区分	詳細	令和3年度	令和2年度	増減	増減理由
負担金	学校給食費負担金	56,760	0	56,760	
合計		56,760	0	56,760	

(歳出)

区分	詳細	令和3年度	令和2年度	増減	増減理由
負担金	学校給食費調整基金積立金	56,760	0	56,760	
合計		56,760	0	56,760	

【令和3年度実施内容と期待される効果】

【実績及び今後見込み】

【事業スケジュール】

令和4年2月～3月

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

学校給食法、学校給食実施基準
横浜市学校給食費の管理に関する条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	片山 哲夫	岡崎 尚範	高田 直也

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目
中学校給食事業費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
26	3

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-3 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	1,735,552	0	110	9			1,735,433
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,157,763			9			1,157,754
増△減	577,789	0	110	0	0	0	577,679

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	516,626	791,061	986,768
算市債+一般財源	516,614	791,049	986,759
決事業費	492,779	577,969	749,431
算市債+一般財源	492,779	508,871	749,430

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	2,173,100	2,173,100
算市債+一般財源	2,173,091	2,173,091

方針の確認/決裁
(有) (令和2年3月) ・無

【事業の目的・必要性】

令和2年3月に決定した「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」に基づき、供給体制の確保や衛生管理等の課題が整理されたため、ハマ弁を令和3年度から学校給食法上の給食に位置付け、選択制のデリバリー型給食を実施します。□
ハマ弁を学校給食法上の給食に位置付けることで、今まで以上に安全・安心で質の高い昼食を提供するとともに、食材の充実や保護者負担の見直し等により、中学校における更なる食の充実を目指します。

(令和3年度以降の中学校昼食の方向性)

- ・栄養バランスのとれたハマ弁の利用を促進し、家庭弁当や業者弁当等も選べる選択制とし、食育の推進を図る。
- ・ハマ弁のさらなる改善を図り、令和3年度からの実施も視野に、できるだけ早期に学校給食法上の給食に位置付けることを目指す。

(ハマ弁の喫食率)

月	H31年4月	R2年2月	R2年6月	R2年7月	R2年9月	R2年10月	R2年11月
全体の喫食率	3.3%	7.3%	10.1%	10.1%	10.3%	10.4%	10.8%
うち1年生	3.6%	7.7%	15.1%	14.5%	14.7%	14.8%	15.3%

【事業費の内訳】

(歳入)

区分	詳細	令和3年度	令和2年度	増減	増減理由
社会保険料納付金	雇用保険料 (本人負担)	9	9	0	
県補助金	市町村被災児童生徒等就学支援事業費補助金	110	0	110	
合計		119	9	110	

(歳出)

区分	詳細	令和3年度	令和2年度	増減	増減理由
中学校給食実施にかかる委託費・負担金等	① 給食の調理・配送業務等委託費	1,346,862			給食化に伴い、保護者が負担していた調理スタッフの person 費を公費負担することに伴う増及び配送時間を短くするなど配送体制の強化に伴う増
	② サポートセンター運営費・システム保守管理費	48,000			
	③ 弁当容器作成費	0	744,494	732,368	
	④ 食育セミナー経費・配付用献立印刷費	20,000			
	⑤ 衛生管理費	62,000			
	⑥ クレジット決済対応経費	30,000	80,974	△ 50,974	実績値に合わせて減額
	⑦ 2日前キャンセル経費	8,000	20,284	△ 12,284	実績値に合わせて減額
	⑧ 当日注文対応経費	0	1,261	△ 1,261	調理・配送委託費に含めて算定
	⑨ 令和3年度以降に向けた準備費	0	25,000	△ 25,000	給食実施に伴う準備費の減
	⑩ 給食による昼食支援	207,570	264,684	△ 57,114	実績値に合わせて減額
広報	委託費他 ⑪ 広報経費 (給食試食等)	8,200	15,140	△ 6,940	教職員の試食経費を削減
	⑫ マリノス食育教室等	1,370	2,500	△ 1,130	給食実施に伴う準備費の減
会計年度	報酬他 ⑬ 会計年度任用職員雇用	3,550	3,426	124	手当の増による増
合計		1,735,552	1,157,763	577,789	

【事業開始年度】

令和3年度
(中学校昼食推進事業 平成27年度から事業開始)

【根拠法令】

学校給食法、学校給食実施基準

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 片山 哲夫	係長 岡崎 尚範	給食係 高田 直也
--------------------	----------	----------	-----------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目 給食室改修期間中の中学校給食提供事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充 <input type="checkbox"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
26	3

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-3 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	153,168	0	0				153,168
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	32,173						32,173
増△減	120,995	0	0	0	0	0	120,995

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	19,100	17,190
算 市債+一般財源	-	19,100	17,190
決 事業費	-	11,781	16,342
算 市債+一般財源	-	11,781	16,342

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	160,214	160,214
算 市債+一般財源	160,214	160,214

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

給食改修室期間中の小学校・特別支援学校で、給食が実施できない期間の昼食の選択肢の一つとして中学校で提供しているデリバリー型給食を提供できる仕組みを整備します。給食の調理の他、保護者の注文受付や配達等を事業者が行います。

根拠・データ等

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施校	5校	6校	8校
喫食率	25.3%	35.5%	58.7%

(歳出)

区分	詳細	令和3年度	令和2年度	増減	増減理由
委託費	給食室改修期間中の中学校給食提供 (調理・配送業務委託費)		25,733		喫食率の増加に伴う委託費の増
負担金	給食室改修期間中の中学校給食提供 (支援)		6,440		支援対象者の増加に伴う増
合計		153,168	32,173	120,995	

【令和3年度実施内容と期待される効果】

【実績及び今後見込み】

【事業費の内訳】

【事業スケジュール】

【事業開始年度】

令和3年度 (給食室改修期間中のハマ弁提供:平成30年度開始)
(中学校昼食推進事業 平成27年度から事業開始)

【根拠法令】

学校給食法、学校給食実施基準

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	片山 哲夫	岡崎 尚範	高田 直也